

線の想像力

—北緯五十度国境私観—

工藤信彦



I

私はかつて高校の国語教師をしていた。私にとって学校は、少数の教職員と不特定多数の生徒たちとが、同じ時間、同じ空間で、言葉をもってパフォーマンスし合う、共生の生活空間であった。学校の場で教師がプロでなければならぬと同じように、生徒たちもまたプロであることをつねに要求して。そこに、教師と生徒との間に、画然とした線を置いていた。そこに私は、〈立場〉の生き方を問うてきた。教師は私の仕事であった。

仕事を終えて疲れてホームで電車を待つ間、私はよく、家並みの向こうの空を眺めた。そしてそこに一本の補助線を引いた。現出する〈夕焼けA〉と〈夕焼けB〉。途端に〈夕焼空〉は、似て非なるAとBとの識別の証明を必要とし、もちろん、建物と夕焼空との異同も言葉で区分けする遊びが生じ、少年時に学んだ幾何の作業に思いをめぐらすうちに、全身のしこりがほどけてゆく。補助線は無数に引けるし、そしてその〈線〉は決して〈夕焼空ではない〉ことも知った。〈線〉は無国籍である。

二〇〇二年の夏、私は五十七年ぶりに、生地樺太を、つまりサハリン島を訪れるために、稚内からフェリーに乗った。島に近づく頃合いを見計らって甲板に座し、見霽かす水平線に目を凝らしつつ友人に葉書を書き、通りかかった船員に投函を託した。彼はこう言った。「この船は無国籍ですから、投函はお引き受け出来ません」と。波立つ海の何処に国境はあるかと眺めていた私の思いは居場所を喪つて、しばし呆然としていた。マックス・エルンストのプロッタージュ「無国籍者たち」が甦り、二つのコンパスが私の眼になった。ああ、国境という線に国籍は無いのだと。私はこうして宗谷の海峡を跨ぐようとしているのだと。

私はかつて、こうして生地を訪れた。

II

この八月二十八日、北大スラブ研究センターが催す「知られざる北の国境 スペシャル」樺太と千島』に招かれた。上映されたDVDの出演者の一人という立場で。収録された対談は、六月七日に北大構内モデルバーンで行なわれ、岩下さんの質問に一時間半答え、それをHBCフレックスのディレクター竹内陽一さんが、他の出演者のものと合わせて編集されたものになる。四十分のDVDを見た後、全員が一言ずつ話をし、参会者の質問を受けた。司会のスラ研の岩下明裕教授の熱い思いが何よりも伝わる会で、北大総合博物館の「知の交流」コーナーの定員の倍の人々が参会してくれた。

私の出番は、放映された話題の一つ、杉本良吉・岡田嘉子の越境事件に見る、北緯五十度の国境観とした。彼女らの越境を私(犯罪)と評したことからの国境の見方である。それは殊更のことではなく、先に『日本の国境・いかにこの「呪縛」を解くか』に収録した「国境幻想」で書いたこともある。岡田嘉子の輝かしい女優の人生にとつてのメルクマールとしての越境を語ることをもって、あの北の国境を語る言説の貧しさのことである。あの事件がもたらした敷香の町の人々の生活の激変と、国境警備隊の登場のことは、二月の講義でも、「二人の少女」の写真などの紹介を通して、みなさんに伝えてはある。

満州に越境は無いと歴史家は書く。唯一地続きに他国と国境を接していた領土樺太。その国境の喪失がもたらしたものは何か。私が六月の対談以来通して私自身に問い続けていたものが、それであった。一年住んだ故に知るフランス・アルザスの人々にも、国境の現状を何度も問い、国境を背負って生きる人たちの日常と異常の出来事のありようも確かめてきた。それは「越境」などという事件ではなく、国境という人為的な一本の線が演じてみせる戦争という非情のことでもあり、一方でまたそれは意識することなく越境を自在に果たす、生活の不思議でもある。その事実を一つ一つ確かめることで知ることとは、あの北緯五十度の国境線を私がどう生きたかということである。そして、ヨーロッパの国境とそれは、どこか違うのではないかという思い。

DVDの中で語る私のもう一つの話題は、そのこととかかわる。私が五歳の時の、父との大泊港の防波堤での想い出。未消化の思いのままにふと語ったことに、私自身、長い間、いや今日もまだ、その何たるかを考えている。そこを竹内さんがつまんでくれた。それは驚きであり、そこを話せたらと臨んだのだが果たせずに終わった。少し書いておこう。

III

国境とは、もともと住民の意志などには無関係に、国家が権力によって暴力的に大地に引く一本の線である。アルザスを通して知ったことは、気付いたら右脚がドイツ、左脚がフランスと、引きさかれる必然である。ストラスブールで学んだ岸田秀が、町の中心の共和国広場にある母親像のことを書いていて同意する。二人の息子を抱きかかえるその母親の腕にあるのは、一人はドイツ兵であり、もう一人はフランス兵である。岸田はその、異質なものが溶け合わずに併存する中ぶらりんのアルザスが面白いと書く。

ライン河にかかるストラスブールのヨーロッパ橋を、何度か渡った。EU誕生の前、一九八六年の頃である。検問など全く無い往来。夕飯用の野菜を腕に一袋ぶら下げて、子供と歩く母親の姿。他の地で、基幹の道路に車の検問所はあっても、左右に広がる野原に柵など無い。古城を訪れ、いつ国境を越えたかもわからず回廊を歩きまわることもあると言う。その城の中央に見えるラインがある。西ベルリンの壁を思い、沖縄基地のバラ線を映像で見る眼に、アルザスの国境は不思議であった。そのボーダレスな場が、一朝事ある時には敵対の場となり、殺戮を生む。宣戦の布告があれば、すぐ玄関先に敵が立つのが戦争と、加藤陽子が書く通りである。言うならそれは、線の心得だろう。

樺太の国境はどうであつたらうか。八年前に訪れた北緯五十度の旧国境は、東西を貫く草ぼうぼうの林道跡でしかなかった。ツンドラとタイガ。国境策定の作業の実態を記した志賀重昂の『大役小志』は、〈国境とは〉を考えるには必読の記録であるが、日・ロが共同して、寒暖差四十度、四十メートルの大木の中に、およそ二・三キロの直線を測定し切り開いてつくる〈林空りんくう〉と呼んだ国境線。シームレスの大地に境界を設けることが生む生活者の不便に首かしげつつ、両国が力を合わせて造ること知る、日本とロシアの国民性や生活感、体力の違いを記す志賀の筆はしたたかである。

大東亜戦争の敗北によつて、北緯五十度、日本史上唯一の陸続きの国境線は消滅した。現地にロシアの戦勝記念碑が在り、今回、北海道新聞記者の相原秀起氏が語る国境標石天第三号の実物が、日本の根室に在る。天一号は、ユジノサハリンスクの旧樺太庁博物館にあり、残り二つは所在が定かではない。しかし私は思う。標石は国境の所在を示す表徴だとしても、国境では無い。石で国境を見ることは出来ない。国境は重ねて言うが、線である。

この十年、樺太連盟で機関紙の編集に携わりながら、多くの樺太の人々に出会ってきたが、杉本・岡田の越境事件の前の、誰もが訪れることの出来た無人の境界線を実際に訪ねたことを語ってくれるのは、ただ一人佐々木祐さんだけである。同世代の敷香の友人たちも、国境は十分知っていたけれど訪ねたことは一度も無いと語る。上敷香に住んだ祐さんは、高等科の頃、二十人ほどの級友とトラックで国境の草刈りに行き、そこで見たのは、三メートル程の薄い横木が一枚、道路に横たわっていただけだったと語る。少女たちや遠足の小学生たちが標石を抱きかかえるようにして写っている写真そのもの。神沢利子さんの『流れのほとりに』が、正確に国境の様子を記す。棒を跨

いで俺は、ロシアに行ったと語る少年の科白を、神沢は楽しげに童話に書く。壁があるわけでも、まして検問所があるわけでも、警備の人たちが居るわけでもないのに、誰もがそこに、越えることを許されない国境の線があることを知っている。四十年間、線の向こうはロシアであり、ソ連である。私は豊原に住む少年時に、樺太庁博物館の庭で毎朝ラジオ体操をしながら、しょっちゅう、あの標石のレプリカを撫でていた。だから国境があることは十分知っていたし、その向こうは野蛮の国、共産主義という怖ろしい国があると教えられ、そう信じていた。だから、昭和二十年八月九日、ソ連参戦の報を聴いた夜、父は家族に自決の方法を話し、毛髪と爪を切つて和紙に包み神棚に捧げた。私たちは誰もが、見たことは無くともあの北の五十度に、越えてはならぬ一本の国境線が厳然と在ることを知っていた。そう思う。

アルザスで知った国境は、いつでもどこでもボーダレスになりうる日常の線であった。しかし、私の知る北の国境は、決してボーダレスにはならない線として、日本とソ連との二つの国を分け、そして共に守られていた。私の十四歳までの樺太での生活は、不思議なことに、あの敗戦の日の八月十五日まで、実に心豊かにのびのびと明るい生活の日々があった。ああ国境によって守られていたのだと、いまは思う。それはソ連の側も同じであつたらう。両国の合意で守られた一本の線。見ることは無くとも、両国の島民たちは十分心に温めている一本の線が、国境であった。言うなら、あの国境こそ、吉本隆明の言う共同幻想そのものであつたのかもしれない。

IV

今日、日本人の国境観はどうなっているのだろうか。岩下さんは「日米同盟の抑止力という国境線」と書き、杉田敦は、「日米を結ぶ線の外側」と言う表現で、その曖昧さを指摘する。私が書いたソ連軍の国境侵犯に対し、「日本軍国主義打倒の世界民主戦線の一環」であるから、「侵略・侵略は適切でない」として「南下」に書き直せと書いてきた、植民地文化研究会の西田勝のような日本人も居る。岩下さんが書くように、「国境はナシヨナリズムを信じない」と私も思う。国家は国境を必要とする。そう思う時、あの北緯五十度に引かれた一本の線国境が意味した、無いのに在る、両国合意の見えざる線の国境性は、私には、貴重なもののようにいまは思う。杉田敦が『境界線の政治学』で書く、国境の相対化ほど理性的ではないからこそ、何かほつとするものを覚えるのは、私の感傷であろう。「今は無く、もはや無い」国境の島樺太。その地を生地としてしまった者の視線の先に、草ぼうぼうの見た一本の林道を思い出す。当時、その策定に当たった人々は、挙つてそれを

「林空」と言つたという。

かつて成城の駅のホームではるか西空に眺めやつた「夕焼けA・B」、そしてそれを分かつ補助線としての「境界線」。誰のものでも、どこの国のものでもないからこそ、それが「線」であり、境界があり、それ故に私たちは、自らのアイデンティティを知る。先日読んだ岩波ブックレットのC・ダグラス・ラミスの語るごと。国籍と本籍とから考えるアイデンティティとしての国家像。一九七〇年の初め、私の意志で高校の現代文の国語教科書に教材として載せた次の寺山修司の一首を思い出す。先

日亡くなった歌人の玉城徹が大反対で、その研究会に編集の立場で出かけて議論したことがなつかしい。私はなぜ、寺山のこの一首に拘ったのか。こうして国境を考えていると、当時は必ずしも自身にも見えていなかったものが見えてくる。そして大泊港で五歳の時に、はるか遠い、容易に帰れないと感じている父の思いの内なる内地、東京への思いもまた、少しはわかり始めている。知るから距離のない北の国境。見知らぬ遠いはるかかな内地。いつも宗谷海峡は、私の前に、黝く重く深い海であった。いま私は、その東京に住む。

マッチ擦るつかの間海に霧ふかし身捨つるほどの祖国はありや

寺山修司

(二〇一〇・〇八・三十一 記)